

市民会館及び市民体育館再整備に関する意見書

市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会

令和3年7月

令和3年7月21日

志木市長 香川 武文 様

志木市議会

議長 安藤 圭介

市民会館及び市民体育館

再整備等特別委員会

委員長 河野 芳徳

志木市民会館及び志木市民体育館再整備に関する意見書

昭和40年代の高度経済成長期以降に整備を行ってきた公共施設等の老朽化に伴い、長期的な視点から施設の更新・統廃合・長寿命化などの取組を計画的に行う必要がある。

来年度完成予定の新庁舎をはじめ、今回進めている市民会館及び市民体育館は今後の志木市の象徴となる施設であり、より一層の住民サービスの向上を図る上で最適な配置を早期に実現しなければならない。

このため、市議会においては令和2年12月に市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を設置し、本年7月までに4回協議を行った。

そこで、基本計画の素案が完成しこれから具現化していく中、多様な世代のニーズに対応した、まちの魅力を高めるより良い施設となるべく、当委員会の考え方を取りまとめたので、基本計画、そして今後の基本設計等においても反映していただきたく、ここに提出する。

記

【基本計画全体について】

- 1 敷地内の駐車場・駐輪場は可能な限り確保するとともに、民地の駐車場としての可能性も検討すること。併せて、柳瀬川駅からのバスの増便についても検討すること。
- 2 設計候補者の選定は公開で行うこと。
- 3 市民会館用地周辺は通学路であり、道路も狭隘であることから、工事期間も含め安全面には十分配慮すること。
- 4 フォーシーズンズ志木8階を活用する場合、駅前の駐車場は市民会館と比較すると料金に差があることから、料金設定について検討するとともに、会議室の利用料金は公民館並みに検討すること。
- 5 武道館についての記載が不明瞭であることから、廃止するのであれば、明確に示すこと。
- 6 新庁舎と連携を図りながら、災害時の拠点施設となるよう、志木市地域防災計画との

整合性を図ること。

【諸室等について】

- 1 弓道場は、現状の広さを確保し、出入口を分けるとともに、巻藁室の設置や矢取り道に屋根を付けることを検討すること。
- 2 キッズスペースの確保や屋上公園、ルーフバルコニーの設置など、子どもの居場所づくりを検討すること。
- 3 メインアリーナやサブアリーナにおいて、フットサルができるようネットの設置を検討すること。
- 4 アリーナの観客席又は屋外の建物の屋根下でランニングや短距離走ができるよう検討すること。
- 5 ホールに設置する可動式の座席については、音の反射がしないようにするとともに、歩行時に音が出ないような座席となるよう検討すること。
- 6 ホールとアリーナを同時に使用する際は、それぞれの機能が独立して使用できるよう配慮すること。
- 7 トレーニングルームは、障がい者も含め誰もが気軽に健康・体力づくりができるような場所とすること。
- 8 キッチンカー等を誘致する場合は、市ホームページで公開するなど、広く告知し、多くの業者が参加できるようにすること。